

## 黒瀬中学校における気象警報発令に伴う対応について

気象警報の基準の変更に伴い、次のとおり定めましたのでお知らせします。  
今後とも生徒の安全確保のため、ご協力をお願いします。

### 1 判断となる警報

東広島市に「大雨」「土砂災害」「暴風」「氾濫（黒瀬川水系）」における「警報（レベル3）」「危険警報（レベル4）」「特別警報（レベル5）」が1つでも発令（大雪・暴風雪警報については、状況により校長が判断します。）

### 2 登校時の判断について

時点	警報の状況	対応	備考
午前6時	警報が発令されている場合	自宅待機	・学校から市民ポータルサイトでの連絡なし
午前7時	警報が発令されている場合	臨時休業	・学校から市民ポータルサイトでの連絡あり
	警報が解除されている場合	登校	
午前7時～ 午前8時10分	急遽、警報が発令された場合	自宅待機 または 学校待機	・家を出ていない生徒は自宅待機 ・すでに学校へ到着した生徒は学校待機 ・その後の対応は市民ポータルサイト、クラスルームで連絡あり

### 3 留意事項

#### (1) 学校での教育活動中に警報が発令された場合について

- ・広島県及び東広島市の防災気象情報、通学路や天候の状況等を基に、校長判断により学校待機または下校とします。
- ・学校から市民ポータルサイト等で下校時刻等を連絡します。

#### (2) 翌日が気象警報発令により臨時休業の可能性が高い場合の給食について

- ・翌日の給食における主食（ご飯及びパン）の提供中止を市教委が判断し、前日に市民ポータルサイトでお知らせします。
- ・翌日が臨時休校とならず、通常通りの登校となる場合は、「ご飯」のみを持参させてください。（給食がパンの日でも「ご飯」を準備してください。）

#### (3) 休日、長期休業日の部活動について

- ・長期休業中の部活動についても同じ対応とします。
- ・午後から活動がある部活動は、判断基準となる時刻が異なりますので、部活動顧問の指示を確認してください。